

第2回精華町文化財保存活用地域計画作成協議会 会議摘録

■開催日時 令和6年2月26日(月) 午後1時30分～午後3時30分

■開催場所 精華町立図書館(1階)集会室

■出席者 上杉和央委員、麻生美希委員、田中淳一郎委員、檀上幸裕委員、
前田眞千代委員、清水泰律委員、麻生ひろみ委員、富田二三彦委員、
大原真仁委員、森山賢一委員、竹鼻毅委員、水谷直子委員
欠席者 岩本泰一委員、石崎善久委員
事務局 川村智教育長、浦本佳行教育部長、田原孝一生涯学習課長、
大竹素主任主査、中川博勝古文書等調査員

傍聴人 1人

■次第

1 開 会

2 議 事

(1)精華町文化財保存活用地域計画(素案)について

(2)今後の取り組みについて

3 その他

4 閉 会

■議事要旨

1 開会

<事務局>

第2回精華町文化財保存活用地域計画作成協議会を開会させていただきます。精華町教育委員会生涯学習課長の田原でございます。本日の進行をさせていただきますのでよろしくお願いします。開会にあたりまして、川村教育長からご挨拶をさせていただきます。

<川村教育長>

本日は何かとご多用のところ、精華町文化財保存活用地域計画作成協議会の2回目にご出席いただき、誠にありがとうございます。昨年12月22日に開催いたしました第1回協議会では、この計画の策定に向けて上杉会長からスライドを使ってわかりやすく地域計画のレクチャーをいただきました。また、皆さまより様々な角度からのご意見も頂戴いたしました。今日の協議会ではありますが、いよいよ地域計画の素案についてご検討をいただきます。皆さまの忌憚のないご意見をいただくとともに、協議を進めていくなかで様々な取り組みを検討してまいることになるかと思いますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。簡単でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

<事務局>

本日は作成協議会の2回目ということで、序章から第3章までご検討をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議につきましても前回と同様に、精華町の審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開とさせていただいております。希望者による傍聴のほか、議事録を公開することとしておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議題に沿って進めさせていただきます。ここからの進行につきましては、この会議の議長でございます上杉会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 精華町文化財保存活用地域計画(素案)について

<上杉会長>

去年12月の第1回協議会では、地域計画という計画は、精華町の根幹をなす計画。精華町がこれまで進んできた歩みを振り返り、そこからそれ等を生かしてまちづくりに繋げていくという、大事な計画なのだという話を(皆さまと)共有できたと思います。

今回から具体的に計画作成に入っていきます。今日は序章から3章を検討していきます。

素案をご確認ください。序章は地域計画の目的と位置付け。第1章は精華町の概要。第2章が精華町の歴史文化の概要。第3章は精華町の歴史文化とはどのようなのかです。この歴史文化というものが「精華町らしさ」であり、序章から第2章までが第3章の精華町らしさ、歴史文化を明らかにしていくというものです。

事務局から、この精華町文化財保存活用地域計画の素案についてご説明いただいた後、皆さんから忌憚のないご意見をいただくという流れで進めていきたいと思います。

<事務局>

(事務局 中川より、地域計画の素案「序章～第3章」の説明)

<上杉会長>

ありがとうございました。ここで大事なのは第3章です。この章は今後の取り組みやまちづくり等に響いていくものですので、何か抜けている事はないか、また大原さん森山さんお二人の部署に関連する各施策や事業、文言や書き方などでも結構です。もちろん文化財の保存活用が根幹にありますが、それだけでなく商工や観光、例えば公民館活動など、まちづくりに関わることについて、様々な視点からご意見をいただければと思います。

<富田委員>

目次なのですが、この計画は第6章が終章になるのでしょうか。

<事務局>

第6章を終章にしていますが、例えば第4章や第5章について検討していく中で、詳細に分割した方が良いというような議論が出てきましたら、第7章が出てくる可能性はあります。ただ内容としましては、この精華町の特徴を踏まえた課題と方針、アクションプランの措置と推進体制ということになります。

<上杉会長>

私から少し補足しますと、第4章では課題と方針、あるいは精華町はどのような現状で、どのような課題があるのかを書きます。その第4章のベースとなるものが第3章です。歴史文化というものに照らしたとき、現状として何が磨かれていない、光っていないといったところが出てくる。それを踏まえて、こんなふうなまちづくり、未来に向かって文化財の保存活用をこうしていきたいという方針が第4章で出てきます。

第5章が措置、アクションプランです。今後10年間で実施していく具体的な施策・取り組みになります。そして、それを推進する体制が第6章です。ここでは行政だけではなく、ふるさと案内人の会員さんであったり、文化財愛護会さんだったり、もしくは富田さんが会長をしておられる協議会などにも推進体制の中に入れていただくかもしれません。もちろん、現時点では詳細に決まっていないと思いますが。文化庁から指針が出ていますが、現時点ではこの（素案の）目次で過不足ないのかなと感じています。

一つ加えんとするのであれば、文化財の防災に対する措置は別立て、特出して書かれる市町村が最近は増えています。今後、その点は変わるかもしれませんが大きくはこの流れかなと思います。

<富田委員>

位置付けに50年という話がありました。私はいま学研都市の中で働いていますが、学研もいずれ近々に50年を迎えます。その点も含めて、先ほど記念碑という話もありましたが、あと10年くらいで文化財の対象になるということでも、計画へひと言入れていただきたいなと思います。

<上杉会長>

特に精華町は学研都市というものを、歴史の中に確実に位置づけないとならないものになっています。その点もぜひ事務局で押さえて書いていただければと思います。関わってくるのは地域資産の部分にるかと思います。

素案の文章には、「もの」「こと」「ところ」を対象と書いてありますが、例えば学研都市や「けいはんな」などを念頭に置いたとき、「もの」「こと」「ところ」以外にも何かありますか。

<竹鼻委員>

「もの」「こと」「ところ」以外にも、「こころ」を入れていただきたいと思います。精華町は障がいを持っている子どもに対して非常に良くしていただいています。人に対して優しいまちづくりをしています。優しい心というものも文化になるのかなと思います。

<上杉会長>

それは大変良いことです。それが精華町の気質をつくり、精華町らしさであるという。そうやってきたのだし、それはやはり磨いていかないといけないという意味で「こころ」を入れるのは良いと思います。

文化財の定義そのものは変えようがないのですが、この「地域資産」というものの定義は、名称も含めて各市町村で様々に違ってきます。例えば皆さん「地域資産」という言葉はどうでしょうか。

<水谷委員>

「地域資産」といわれると、具体的に思いつきにくく「何だろう?」と思ってしまいますけれども。

<上杉会長>

「地域資産」という言葉自体は、次やその次の会議で決めていけばよいのですが、この枠組み自体は地域によってさまざまです。

<麻生美希委員>

地域によって定義が異なっているというお話でしたけれど、背景が全然違いますし、考え方も地域によって違っていることは理解できるので、精華町ではそういった様々なものを含めて資産としていきたいと説明いただいたところ、それに加えて「こころ」というご提案いただき、とても素晴らしいことだなと思いました。

<上杉会長>

心ということで、麻生ひろみ委員いかがでしょうか。心だけでなくともよいのですが、活動されてる内容が正に心の部分かなと思いますので。

<麻生ひろみ委員>

会議をずっと聞かせていただいて、そして現実の私たちの身の回りの出来事を絡み合わせたとき、これを誰が担っていくだろうと思いました。人口は減り、実際に子ども会が何年かで半分くらいに減っています。祭りのお神輿を担ぐ人たちが少なくなって、旧村落から新興住宅の子ども会へ、おみこしを担ぐのを一緒にしませんかとお声がかかったりしています。問題や課題を洗い出しをするのですが、それを担っていくのやはり人なので、次々と人を繋げていく。歴史的にも繋いでいくし横にも繋げていかないと、最終的には子どもたちが帰って来たくなくなるような精華町。大学や就職で出ていくけれど、最終的には好きになってくれるような精華町というのは、先ほどの「こころ」にも繋がりますし、「もの」があり、「こと」があり、「ところ」があって、何といたしますか…。(例えば)お店はたくさん出しています。でもその担い手は誰ですかと。そのようなことを考えたら、この先、住民が少なくなっていき、お祭りを担っていく人がいなくなるのであれば、文化財も管理する方お世話をしていく方が少なくなっていくのであれば、総合的に、精華町全体で皆でやっていくというシステム化でしょうか、お互いに情報交換ができる、発信できるような場が必要なのかなと思ってます。

現実の問題として、「このお祭りができるかできないのか」という問題が目の前に迫ってきていますので、やはりそういうことではないかと思います。

<上杉会長>

いま二つのご意見いただきました。一つは心の部分、「誰が担うのか」ということ。その担い方も少しずつ変化をしていかないといけない。変化しなくても済むのであれば良いかもしれませんが、社会情勢や人口の変化、特に子どもの減少などに応じて変わっていかねばいけない。それが精華町らしさを繋いでいくための方策に繋がっていくのかなという気がします。

二つ目のご意見については、第4章の現状の把握や課題の部分において、先ほど言っていた「こころ」というものが大事で、それを繋げていく。たとえ繋ぎ方が変わっても、本質は変わらないこと。というのが大事なのだろうと理解しました。

大原さん、繋がりについては、総合計画で使えますよね。

<大原委員>

企画調整課では令和3～4年度の2カ年で、精華町の全体的なまちづくりの方向性を示す総合計画を策定しました。この総合計画を策定する際、「つながり」や「人」「夢」というキーワードを住民の皆さまから非常に多くいただきました。精華町の将来像・キャッチフレーズについては、それ等のキーワードをつなぎ合わせて「人が繋がり、夢をかなえる学研都市精華町」とさせていただきました。

特に、麻生さんより提案いただきましたように、精華町はこのままでは人口が減少していきます。それでは先が見えないということで、様々な仕掛け（対策）が必要なのですが、その一つとして、学研都市精華町というのは、今後のまちづくりを支える重要なキーワードになってくると考えています。精華町の子どもたちにこの町を好きになっていただいて、進学や就職で一旦離れたとしても、いずれ精華町へ戻ってきたいと思ってもらえるよう、学研都市の資産を活用し「科学のまちの子どもたちプロジェクト」という取り組みをさせていただいています。学研都市にはATRさんをはじめ様々な研究機関がありますが、先ほどお話に出ました地域資産を活用していくということもまた重要になってくると考えてますので、そのことも含めて計画を進めていただければと思っています。

<上杉会長>

精華町において学研都市は現代史にあたりますね。（現状においても）なくてはならないところだと思います。子どもたちがどうしたら帰ってきたいかという時に、何を「精華町らしさ」として提示できるのか。これは大人に課されている使命なのだと思います。その「らしさ」というのが、先ほど第3章にあった、5つの「事務局案」が大きく根幹になるのではないかと考えます。この5つの言葉をもう少し洗練させて、キャッチフレーズとして使ってもいいかもしれません。そのような発想で第3章の5つの「事務局案」を見ていただければと思います。

<富田委員>

一ついいでしょうか。「国際的な心の繋がり」というのを入れてください。

<上杉会長>

はい(了解しました)。

<麻生美希委員>

精華町の歴史文化の概念図についてですが、いま議論されている「つながり」や様々なキーワードが出てきていますが、その書かれ方が気になっています。これまで文化財と呼ばてきた6類型のものと地域資産とが全く別のもの、文化財の枠組みで継承されなかったものが地域資産。そのような書かれ方をされている感じがするので、すこし気になります。どちらかと言えば、文化財もすべて含めて地域資産。「もの」「こと」「ところ」様々なものがあるなかで、そのなかの一部が文化財に指定されていたり、登録されているという説明の方が良いように感じます。

<上杉会長>

地域資産というのが一番大きい円としてあり、その中に指定文化財や未指定文化財や様々なものがあると。そうですね、私もそう思いました。

<檀上委員>

広く町内の様々なものが認定を受けることは、とても良いことだと思います。概略図の書き方については、言われるとおりだと思いました。仏像を管理する立場から申しますと、修繕などで補助金を出していただけるケースがございます。文化財の対象となるのが50年というお話しですが、実際に補助金をもらおうということになれば、そこそこの古さでも対象にならないこともあります。(もちろん) 費用的な部分はまた別ですが、地域のものは時代とともに消えていってしまうのが恐れがありますので、地域資産という名前で認めておくということは、すごく大事なことだと思います。

私の住んでいる下粕に、煤谷川に架かっている弾薬庫の引き込み線がありました。老朽化し撤去され、いまは記念碑が立っています。往年の姿は写真で見ることができますが、やはり実物とは違います。ぐっと心に来るものがあります。残しておいたら、残しておけばよかったと思う。時代が変わり、新しいものはでてくるけれど、古いものは順番に消えていってしまうので、

早く目に留めておく（地域資産として認めておく）のは大事なことだと思います。

<上杉会長>

地域資産、先ほどの学研都市精華町もそうですが、今はまだ文化財ではないけれど、いずれそれは文化財保護法でいう文化財になっていくものである。としたとき、やはり地域資産があって、その内に文化財があり、いずれ文化財の枠組みに入っていくという方が、イメージしやすいですね。

<田中委員>

私も「地域資産」という語句に引っかかるところが少しあります。ただ、文化的景観に資産という言葉は使われています（「景観法」の方です）。そこから「資産」という言葉が来たのかも知れませんが、もう少しやわらかい、心に訴えかける様な言い方がないのかなと思って考えているところです。

また「歴史文化」という言い方は文化庁が使っているので、変えられないかもしれませんが、こちらも一般に使わない表現かなと思います。もうすこし一般向けに心に響くような、訴えるような文言がないのかなと思います。もう少し練って欲しいです。

<上杉会長>

「地域資産」は変えられますが、「歴史文化」については、（地域計画は）法定計画になりますので、変えれないとは思いますが、先ほどの竹鼻さんの「こころ」、そして麻生さんの「つながり」というところからも、もう少しやわらかく、町民の目線で計画を作成していこうという雰囲気になっているのかなという気がします。「地域資産」という文言は事務局で練った結果、「地域資産」という名称になったのですが…。

<事務局>

他の市町村が作成した地域計画をみてましても難しいところがあります。確かに、地域資産の内に文化財が入ってくるという語感であると思いますが、例えば「歴史資源」とよんでいる市町村もあります。その内に文化財が入っているとしている市町村は比較的あるのですが、その場合、文化財以

外のものについては何とよべばよいのか。「その他の歴史資産」であるとか、それ以外のよび方をしている市町村が見つかりませんでした。「その他」という言い方は違和感があったので、それなら「地域資産」という言葉を（案）として提示しました。また「遺産」にすると、すこし過去のイメージが強くなるのかなと思いましたので「資産」としました。ですので「地域資産」の内に文化財を入れ込んだ場合、文化財ではないものについては何とよべばよいのか、という問題が出てきます。

ですので、あえて「地域資産」という言葉にしたのですが、皆様のご意見をお伺いし、やはりしっくりこないのかなと感じます。なかなか悩ましいところではありますが、もう少し詰めていきたいなとは思いますが、難しい面があります。

<森山委員>

観光部局では「地域資源」という言葉をよく使用しています。文化財の関連なので「資産」という言い方をしていると推測して聞いてたのですが、我々（観光部局が）「地域資源」というとき、「この地域の魅力あるもの」を総称して「地域資源」という言葉を使っていると認識しています。参考になればと思って紹介させていただきました。

「地域資源」という言い方は、文化財以外の、地域の様々な魅力あるもの全てを包括している言い方ではないかなと思いますが。

<上杉会長>

観光として「地域資源」という言い方は、私も違和感なく聞いています。そのあたりは同じ精華町なので、例えば地域資産と地域資源という二つの言い方をどうしていくのか、事務局の方で観光部局などのご意見をリサーチしていただきながら、感覚として「地域資産（仮）」というものがあって、それは精華町の魅力あるもの全体を指す。それは人や心というようなものを全て含んでいる中で、その内の一部が文化財である。それぞれの関係性は、いまこの会議で了解を取れたのかなと思います。

名称をどうするかは、引き続き議論をしていきたいと思いますので、次回までの皆さんへの宿題にしておきます。

<富田委員>

子ども向けに資料を作るのであれば、「精華の宝物」という書き方はどうでしょうか。柔らかすぎるかもしれませんが…。

<上杉会長>

この後で議題になるのですが、5月に開催予定のワークショップ「精華町の宝もの探し」とされていますね。今のイメージであれば平仮名「たからもの」のイメージでしょうか。

<清水委員>

地域の資産という面では、人の頭の中の思い出。事業で地域の中を歩く時、地域に詳しい方を訪ねて行くのですが、出来る限りカメラを持っていき動画を残すようにしています。いま聞いておかないと聞くことができなくなるので。時には、立ち話して会話した方が、どんどん貴重な話を話される時もあります。そのとき（記録して）残しておけばよかったと思います。私は75歳ですが、同世代で話をすると「自分の親父からもっと聞いておけば良かった、何も聞いていない」と話が出ます。私の世代はモーレツ社員の世代で仕事ばかりでした。父親とあまり話せていない世代で、古い考えに抵抗感もあり（父親と）喧嘩しながらやってきたところもありましたので、地域のことを真剣に残していかなければならないという思いで活動しています。

現在90歳や95歳の方から、どんどんお話が聞けなくなってきました。いま残していかなければならないのは、目に見えるモノもそうなのですが、頭の中にあるもの（記憶）も残す取り組みも考えてもらえたらと思います。町が主催するワークショップなどにはなかなか来ることも難しいので、こちらから訪ねて行って、記録動画に残していかないと。15年ほど前に録音した音声記録は、いまでも聞いたりしています。

<上杉会長>

そのお話しをお伺いすると、「地域資産」という言葉は少し違いますね。頭の中（記憶）というのは。先ほどから「人」「つながり」「こころ」といった言葉が提案されていますが、「こころ」に思い出も含めて「たからもの」でしょうか。その点も含めて考えていかなければなりませんね。

<前田委員>

私は東畑で生まれて育って80年近くになります。私は文化財愛護会で活動を行っていますが、かつて東畑では民具等をたくさん収集されて、神社の敷地の一角に郷土資料館を個人的に設置するという活動をしておられた方がいらっしゃいました。いま私はその方のされてきたことを受け継いで活動している面があるのですが、その時代やその地域における特徴ある生き方や考え方、そういったものを（その方が）残したかったのではないのかなという意図がわかってきた感じです。

ふるさと案内人の会の清水さん達と一緒に活動させていただいていますが、私が住んでいる（精華町では）南部の山田荘校区と、清水さんが住んでおられる北部の川西校区では、平城京に近かった山田荘校区と、京都との街道沿いにある川西校区では、気質といいますか、歴史的な違いを感じる時があります。世の中どんどん動いてます。この地域計画を作成していく過程にあっても心や生活など様々なものが動いていて、その途上にあるときの姿を残していく。明日のことはわからない、昨日と明日とは違うという中に自分は生きているという思いが私の中にはあるのですが、文化財というものはある意味、昔のもので動かないものです。でも、いま意見が出ている「地域の人の心」というものを書こうとするのは、随分難しいことなのではないのかなと思います。

<上杉会長>

でも、そこがとても大事なところですよ。文化財という言葉は何回も出てきていますが、基本的には50年が経って評価が定まったもの、ある程度評価が定まってきているものということになっています。文化財については大事だと共通認識がされていると思いますが、その文化財に加えて、地域資産といわれているものについて、いかに「精華町らしく」まとめていくかということについて、皆さんからいただいた意見を踏まえていくと、ここがひとつの肝になってくるころだと考えています。

第3章を一度作成してみて、アクションプランに載せていくことが大事になってきます。例えば京丹後市の場合は「市民遺産」として、文化財の顕彰制度を作っておられます。文化財の保護ではないのですが、市民会議のようなものを作って、地域の良いもの（お宝）を取りあげ、賞状を渡して大事

にしたい、大事にして欲しいといった顕彰制度を作っておられます。そこにふるさと納税と連動させて、納税の項目に文化財の保護を設けておられます。先ほども議論に出ていました、一回は進学などで外に出ていってしまうのは仕方ないけれど、そのあと帰ってきてもらいたい、もしくは帰ってこなくても（ふるさと納税などで）応援してほしいというような取り組みをされています。

今回は第3章までですので、施策的な部分はあまりそこは見えてこないのですが、次年度の次回以降の会議では、その政策の部分にどう反映させていくか、という部分に入っていきます。今日の第3章までは、マスタープランやアクションプランを考えるうえでの前提となるもので、今日は地域資産について、有意義な議論ができたと思います。（次は）マスタープラン・アクションプランにどう繋げていくかが大事になるかと思います。

書き方として事務局への注文になりますが、第1章や第2章に概要が出てきますが、第4章以降にマスタープランが出て、第5章でアクションプランが出てきますが、第1、2章については、そこに流れていくような書き方にしていきたいなと思います。

<田中委員>

歴史的背景について、先史・古代はその下に時代区分があるのですが、中世・近世・近代・現代にはそれがないのはどうしてかなと思いました。文章中にも「江戸時代」などの言葉がでてくるので、「～時代」を使われるなら「～時代」に統一していただければと思います。

現代をどこの場所で区切るのかを説明してください。精華町の町制施行からでしょうか、そのあたりは説明がいるのかなと思います。

第3章について、歴史的な背景を5つの区分で書き分けようとしたという苦労はよくわかるのですが、第3章を書く際の工夫として（歴史的背景で時代順に書いたのに）また第3章でも時代順にずっと書いてあるので。第3章を5つの項目に分けて、時代順にとらわれないよう書き方をしてもよいのかなと思います。先ほど前田委員がいわれた、木津川沿いと山田荘とでは気質が違うのではないかなというような話しも含めて、地域別を書くなど。重複した書き方では勿体無いような気がします。読んでいて楽しくなるような、ワクワクするような文章になったら良いかなと思って読んでいました。

歴史的背景のところで、精華町のことしか書いてないのですが、もう少し

広い範囲で。木津川市の地域計画では相楽郡全体が書かれていたと思うのですが、歴史的背景であれば（精華町は相楽郡の一つですので）相楽郡の中の精華町とした書き方をしてもよいのではと思います。二～三万年前ぐらいから人類の痕跡が見られるというような話から、もうすこし大きな視点があってもいいのかなと思います。

一番最初の精華町の概要に、精華町の町名の由来を明記してほしいと思います。精華町の町名についてはよく聞かれます。中学校の名前が町名になったというのは、非常に珍しい例だと思いますので。

<竹鼻委員>

私も精華町の町名について調べたことがあります。精華町史をかなり読み込まないとわかりませんでした。町民の皆さんも疑問に思ってる方は多いのではないのでしょうか。もうちょっと積極的に説明していただいて良いのではないかなと思います。

<上杉会長>

確かに私も出して良いとは思いますが、それはまた事務局の方で書き方を考えていただくのと、田中さんがおっしゃっていただいていた点について、第3章の詳細の部分、時代順で書かなければいけないところは書かないといけないですが、地域別であったり詳細の書き方について考えていただければと思います。

背景の部分について、もう少し精華町より広く書けないのかとのご指摘ですが正にそうで、第3章では「京阪奈（けいはんな）」というものの等の位置づけをしています。それならば、「京阪奈（けいはんな）」についての背景がないと分からなくなってしまうので、少なくとも「京阪奈地域」というような、相楽郡でなくとも逆に良いかもしれませんが、そのような視点を散りばめていただく（メインはもちろん精華町域ですが）ような書き方の修正をお願いします。

先ほど申し上げましたが、今後、第4章や第5章、第6章と書いていきますと、今日は序章から3章を議論いただきましたけれど、振り返って今まで議論してきた章を修正していくような作業も必要になってこようかと思います。今日は大きな流れのようなものを皆さんで共有できたかなと思います。

今回いただいた修正をおこないつつ、次回以降の会議においても適宜修

正する項目が出てきましたら、戻って修正していくというような、出戻りもあると思います。そのような作業を繰り返して、より良い地域計画を作成していただきたいと思っています。

(2) 今後の取り組みについて
＜事務局＞

(事務局 大竹より、今後の取り組み「精華町の宝もの探し WS」の説明)

＜上杉会長＞

5月18日に講演会とワークショップを実施されるとのことで、このワークショップは地域計画を作成するうえでとても大事な取り組みです。麻生先生、そして愛護会の皆さま、よろしくお願いいたします。

3 その他

4 閉 会
＜事務局＞

ありがとうございました。これにて、第2回精華町文化財保存活用地域計画作成協議会を終了します。本年度の作成協議会は、この第2回で終了となります。来年度、令和6年度につきましては、昨年年第1回作成協議会でご案内させていただきましており、計3回の開催を予定させていただいており、次回、第3回地域計画作成協議会は、7月の開催を予定しております。開催にあたっては、書面にて通知させていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました